

証券コード 6301

株式会社 小松製作所

招集ご通知

議案

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第151回 定時株主総会招集ご通知

日時 | 2020年6月18日(木)午前10時

場所 | 帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

※新型コロナウイルスの感染防止のため、
本年の株主総会においては、書面または
インターネット等による議決権行使を強く
ご推奨申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様への記念品
(お土産)のご用意はございません。

KOMATSU

目次

第151回定時株主総会招集ご通知	P2
インターネットによる議決権行使のご案内	P4
株主総会参考書類	P5
事業報告	P17
連結計算書類	P53
計算書類	P55
監査報告	P57

事業報告、連結計算書類および計算書類の一部は、
インターネット上の当社ウェブサイトに掲載して
おります。

<https://home.komatsu.jp/ir/>

株主の皆様へ



代表取締役社長

小川 啓之

株主の皆様には、日頃よりコマツグループの活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、第151回定時株主総会を6月18日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

コマツグループは、昨年4月より3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value – FORWARD Together for Sustainable Growth」をスタートし、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革を3つの成長戦略として推進しております。中期経営計画の初年度となる2019年度は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱、新型コロナウイルスの世界的大流行による経済活動の停滞等、経済の先行きがより不透明となるなか、戦略市場での需要が減少するなど厳しい経営環境となりました。

そのようななか、コマツグループは、建設現場のデジタルトランスフォーメーションを実現し「安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場」を目指すスマートコンストラクションを進化させるとともに、“排気ガスゼロ”や騒音の大幅低減を実現したバッテリー駆動式ミニショベルの市場導入や、顧客の現場での安全をサポートする「KomVision人検知衝突軽減システム」を油圧ショベルに業界で初めて標準装備し、国内市場に導入を開始しました。鉱山機械事業においては、無人ダンプトラック運行システム（AHS）を順調に受注し、総稼働台数を増やしました。このほか、碎石・セメント向けや戦略市場向けの製品のモデルの導入、農林業分野への取り組み強化を行い、また、ICT・IoTによる業務改革においては、生産設備の稼働状況が見える化し、より飛躍的に生産性向上が可能な「KOM-MICS (Komatsu Manufacturing Innovation Cloud System)」の開発が、第8回ものづくり日本大賞の製造・生産プロセス部門において内閣総理大臣賞を受賞しました。

コマツグループは、厳しい需要環境や需要変動に左右されない企業体質を強化するために、中期経営計画で定めた重点活動項目を着実に実行し、これまで当社が取り組んできた「ダントツ商品・ダントツサービス・ダントツソリューション」をさらに進化・レベルアップさせた「ダントツバリュー（顧客価値創造を通じたESG*課題の解決と収益向上）」により、持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2020年6月

◎新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について

株主の皆様には、以下のとおりお願い申し上げます。

1. 株主総会の議決権は、株主総会にご出席いただく方法による行使のほか、書面やインターネット等による行使が可能です（詳細は3頁をご参照ください）。**本年は、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**
2. **当日のご出席を希望される株主様**におかれましても、株主総会開催日当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にお確かめのうえ、**ご自身の健康状態にかかわらず、ご出席を見合わせることもご検討くださいますようお願い申し上げます。**
3. **当日株主総会開催場所にお越しになられた株主様**におかれましては、**マスク着用など、ご自身または周囲への感染防止にご配慮ください。**また、アルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。
4. 本年は、感染防止のため、株主総会会場における座席間隔を拡げることから、**ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。**そのため、当日株主総会開催場所にお越しいただいても、**入場をお断りする場合がございます。**予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
5. 当日、**発熱や咳があるまたは体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。**
6. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
7. 本株主総会においては、**開催時間を短縮するため、報告事項等詳細な説明は省略いたします。**株主様におかれましては、**事前に本招集ご通知にお目通しくださいますようお願い申し上げます。**
8. 株主総会当日の様子は、例年どおり、開始から報告事項までの様子を、後日、当社ウェブサイトに掲載いたします。
9. 本招集ご通知に記載の株主総会の開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。
10. 今後の状況により、上記内容を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

当社ウェブサイト

⇒ <https://home.komatsu/jp/ir/>



株主の皆様および周囲の安全と健康のため、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社 小松製作所

代表取締役
社 長 小 川 啓 之

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な対応策を実施させていただいたうえで、開催させていただきます。

株主の皆様におかれましては、感染防止が重視されている状況に鑑み、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使いただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁から16頁まで）をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」
3. 目的事項	報告事項 (1) 第151期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第151期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

(注) 今後の新型コロナウイルスの感染状況等事情の変化により、開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://home.komatsu/jp/ir/>

*ご参考 議決権の行使方法のご案内

 <p>書面による議決権行使</p>	行使期限 2020年6月17日(水)午後5時45分 到着分まで
	議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

 <p>インターネット等による議決権行使</p>	行使期限 2020年6月17日(水)午後5時45分 受付分まで
	当社指定ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/
	上記にアクセスし、各議案に対する賛否をご入力ください。 アクセス手順等は 4頁 をご参照ください。

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

 <p>当日ご出席</p>	開催日時 2020年6月18日(木)午前10時
	受付開始 午前9時(予定)
	議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

4. 議決権の行使のお取り扱い

- (1) 書面(郵送)と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、その旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以上

*ご参考 インターネットによる開示について：当社ウェブサイト <https://home.komatsu.jp/ir/>

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第151回定時株主総会招集ご通知」には記載していません。

I	事業報告	財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な営業所および工場、会社の新株予約権等に関する事項
II	連結計算書類	連結純資産計算書、連結注記表
III	計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本「第151回定時株主総会招集ご通知」に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記表中の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

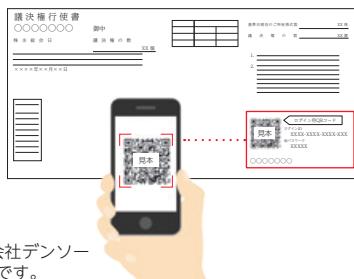
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使期限 **2020年6月17日(水)午後5時45分受付分まで**
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

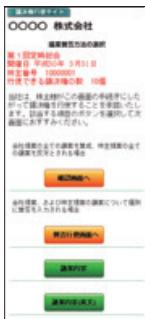
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は
1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

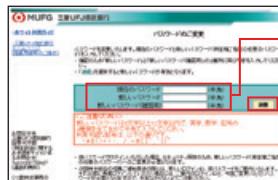
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「パスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

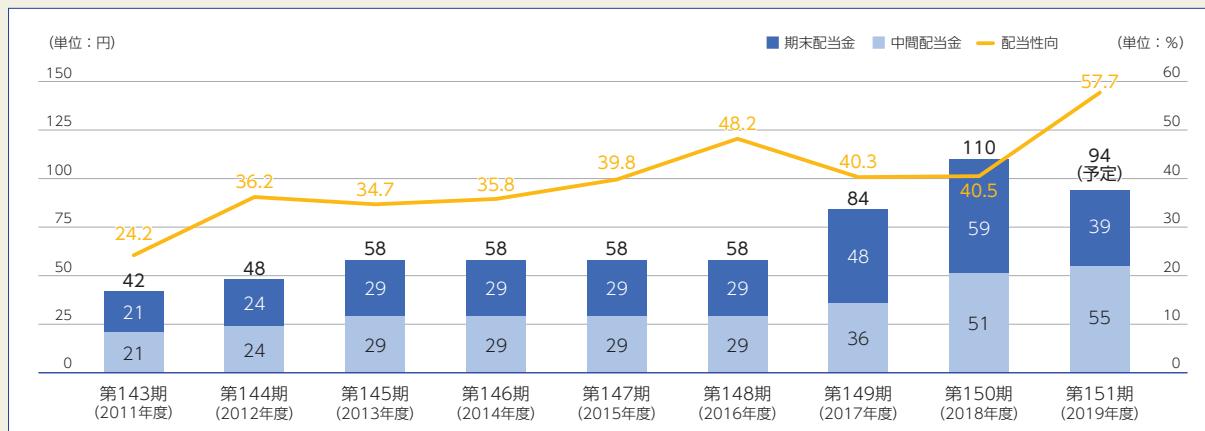
当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めています。配当金につきましては、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。

第151期の期末の剰余金の配当につきましては、連結配当性向を40%以上とするとの配当方針に従い、また、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 39円 （前期比20円減額） 総額36,858,949,686円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年 6月19日 （金曜日）

なお、中間配当金55円を含めた当期の年間の配当金は、1株につき合計94円（前期比16円減額）となり、連結配当性向は57.7%となります。

*ご参考 1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役8名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名				(ご参考)		
					当社における地位および担当 (2020年5月22日現在)	2019年度 取締役会への 出席率	
1	再任	おお 大	はし 橋	てつ 徹	じ 二	代表取締役会長	100%
2	再任	お 小	がわ 川	ひろ 啓	ゆき 之	代表取締役社長 CEO*1	100%
3	再任	もり 森	やま 山	まさ 雅	ゆき 之	取締役 兼 専務執行役員 マイニング事業本部長	100%
4	再任	みず 水	はら 原		きよし 潔	取締役 兼 専務執行役員 建機マーケティング本部長	100%
5	再任	うら 浦	の 野	くに 邦	こ 子	取締役 兼 常務執行役員 安全・健康管理、広報、CSR管掌	100%
6	再任	き 木	がわ 川		まこと 眞	取締役	100%
7	新任	くに 國	べ 部		たけし 毅	—	—
8	新任	アーサー M. ミッチェル				—	—

社外：社外取締役候補者

独立：当社の定める独立性判断基準（16頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ているまたは届け出る予定の取締役候補者

*ご参考 当社の取締役・監査役選任に関する方針・手続について

当社取締役会は、適切な意思決定および経営監督の実現を図るため、社内および社外から、豊富な経験、高度な知見および専門性を有する者を複数選任しています。また、取締役および監査役候補者の選定にあたっては、性別、国籍などの多様性についても考慮するとともに、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役3名（うち1名を委員長とする）、会長および社長で構成する人事諮問委員会における審議・決議、および取締役会への答申を経て、取締役会で決定しました。このほか、人事諮問委員会では社長（CEO*1）や執行役員を選解任、育成方針等について審議しています。

社内出身の取締役および監査役につき、個々の経歴によって培われてきた見識と専門知識、積み上げられた経験を、選任議案の賛否判断の参考としていただくため、「略歴」を詳細に記載しています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、独立性を重視しており、そのために独自の「独立性判断基準」を定めています。詳細は16頁に記載しています。



1 再任 おお はし てつ じ
大 橋 徹 二 (生年月日：1954年3月23日)

- ▶在任年数 **11年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 **151,000株**
- ▶重要な兼職の状況 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1977年 4 月	当社入社 粟津工場工場管理室生産管理課	2007年 4 月	執行役員 就任 生産本部長
1982年 6 月	米国 スタンフォード大学大学院 留学 (～1984年6月)	2008年 4 月	常務執行役員 就任
1998年 10月	生産本部粟津工場管理部長	2009年 6 月	取締役 兼 常務執行役員 就任
2001年 10月	生産本部真岡工場長	2012年 4 月	取締役 兼 専務執行役員 就任
2004年 1 月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*2	2013年 4 月	代表取締役社長 兼 CEO*1 就任
		2019年 4 月	代表取締役会長 就任 (現在に至る)



2 再任 お がわ ひろ ゆき
小川 啓之 (生年月日：1961年3月23日)

- ▶在任年数 **2年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 **55,000株**
- ▶当社における担当 **CEO*1**
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1985年 4月	当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課	2014年 4月	インドネシア総代表 兼 コマツマーケティング・サポート インドネシア株式会社 会長 (~2016年3月)
2004年 4月	コマツアメリカ株式会社 チャタヌガ工場長	2015年 4月	常務執行役員 就任
2007年 4月	生産本部大阪工場管理部長	2016年 4月	生産本部長
2010年 4月	執行役員 就任 生産本部茨城工場長	2018年 4月	専務執行役員 就任
2013年 4月	生産本部調達本部長	2018年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任
		2019年 4月	代表取締役社長 就任 (現在に至る) CEO*1 (現在に至る)



3 再任 もり やま まさ ゆき
森山 雅之 (生年月日：1960年2月5日)

- ▶在任年数 **1年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 11回中11回
- ▶所有する当社株式の数 **52,700株**
- ▶当社における担当 **マイニング事業本部長**
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1982年 4月	当社入社 川崎工場車両開発センタ技術管理室	2014年 4月	コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*2
1988年 7月	米国 コーネル大学大学院 留学 (~1990年6月)	2015年 4月	常務執行役員 就任
2000年 3月	コマツアメリカ株式会社 (~2003年3月)	2017年 4月	マイニング事業本部長 (現在に至る)
2010年 4月	執行役員 就任 開発本部建機第一開発センタ 所長	2018年 4月	専務執行役員 就任
		2019年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任 (現在に至る)

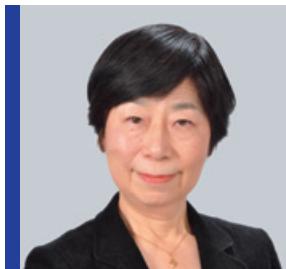


4 再任 ^{みず} ^{はら} ^{きよし}
水原 潔 (生年月日：1960年1月13日)

- ▶在任年数 **1年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 11回中11回
- ▶所有する当社株式の数 **35,400株**
- ▶当社における担当 **建機マーケティング本部長**
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1983年 4月	当社入社 輸出営業本部営業総括室	2013年 4月	執行役員 就任 インド総代表 兼 コマツインディア有限会社 社長
1988年 9月	小松ドレッサーカンパニー (現 コマツアメリカ株式会社) (～1993年3月)	2017年 4月	常務執行役員 就任 建機マーケティング本部長 (現在に至る)
1997年 3月	コマツハノマーグ有限公司 (現 コマツドイツ有限公司) (～2003年3月)	2019年 4月	専務執行役員 就任
2008年 4月	建機マーケティング本部事業管理部長	2019年 6月	取締役 兼 専務執行役員 就任 (現在に至る)
2011年 4月	建機マーケティング本部建機経営企画室長		



5 再任 ^{うら} ^の ^{くに} ^こ
浦野 邦子 (生年月日：1956年10月19日)

- ▶在任年数 **2年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 **34,300株**
- ▶当社における担当 **安全・健康管理、広報、CSR管掌**
- ▶重要な兼職の状況 **なし**
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1979年 4月	当社入社 人事部教育課	2011年 4月	執行役員 就任
2005年 4月	生産本部物流企画部長	2014年 4月	人事部長
2010年 4月	コーポレートコミュニケーション部長	2016年 4月	常務執行役員 就任
		2018年 6月	取締役 兼 常務執行役員 就任 (現在に至る)

**6**

再任

木

川

真

社外

独立

(生年月日：1949年12月31日)

- ▶在任年数 **4年**
- ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回中15回
- ▶所有する当社株式の数 **0株**
- ▶重要な兼職の状況
株式会社セブン銀行 社外取締役
沖電気工業株式会社 社外取締役
株式会社肥後銀行 社外監査役
- ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1973年 4月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行	2006年 6月	同社 代表取締役専務執行役員 就任
2004年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 常務取締役リスク管理グループ統括役員 兼 人事グループ統括役員 就任	2007年 3月	同社 代表取締役執行役員 就任 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2005年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行 退任	2011年 4月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2005年 4月	ヤマト運輸株式会社 (現 ヤマトホールディングス株式会社) 入社	2015年 4月	同社 代表取締役会長 就任
2005年 6月	同社 常務取締役 就任	2016年 6月	当社 取締役 就任 (現在に至る)
2005年 11月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役常務 就任	2018年 4月	ヤマトホールディングス株式会社 取締役会長 就任
2006年 4月	同社 代表取締役常務執行役員 就任	2019年 4月	同社 取締役 就任
		2019年 6月	同社 特別顧問 就任 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由

木川真氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に係る事項

木川真氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

木川真氏は、2005年11月から2018年4月までヤマトホールディングス株式会社の代表取締役常務、代表取締役常務執行役員、代表取締役専務執行役員、代表取締役執行役員、代表取締役社長 社長執行役員および代表取締役会長を歴任しましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。当社および当社の連結子会社は、ヤマト運輸株式会社をはじめとする同子会社に対し、運送費等の支払いがありますが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1%未満であり、また、当社における連結の営業収益の0.1%未満です。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

木川眞氏が2005年6月から2019年6月まで取締役を務めていたヤマトホールディングス株式会社（以下、「ヤマトホールディングス」）のグループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見たヤマトホールディングスは、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、さまざまな構造改革に取り組んでいます。

また、ヤマトホールディングスの連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客様の社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングスは、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。



7

新任

くに べ
國 部

たけし
毅

社外

独立

(生年月日：1954年3月8日)

▶所有する当社株式の数

0株

▶重要な兼職の状況

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
日本電気株式会社 社外取締役 (2020年6月退任予定)
大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役

▶当社との間の特別の利害関係

なし

略歴および地位

1976年 4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2011年 4月	同行 代表取締役頭取 兼 最高執行役員 就任
2003年 6月	株式会社三井住友銀行 執行役員 就任	2017年 4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役社長 就任
2006年 10月	同行 常務執行役員 就任		株式会社三井住友銀行 取締役 退任
2007年 4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 就任	2017年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 代表執行役社長 就任
2007年 6月	同社 取締役 就任	2019年 4月	同社 取締役会長 就任 (現在に至る)
2009年 4月	株式会社三井住友銀行 取締役 兼 専務執行役員 就任		

社外取締役候補者とした理由

國部毅氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役頭取や株式会社三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役 代表執行役社長、取締役会長を歴任するなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者としてしました。

独立性に係る事項

國部毅氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

國部毅氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を務めており、また、2011年4月から2017年4月まで、株式会社三井住友銀行の代表取締役 頭取 兼 最高執行役員を務めていましたが、同行を退任して3年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は1,452億円であり、全借入額の14.4%です（33頁）。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

國部毅氏が2011年6月から現在に至るまで社外取締役を務めている日本電気株式会社は、2014年11月18日に、消防救急デジタル無線機器の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、その後、2017年2月2日に、公正取引委員会から上記取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

また、同社は、2015年5月19日に東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）との電力保安通信用機器の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立入検査を受け、その後、2016年7月12日に、独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けました。

同社は、2016年2月16日に中部電力株式会社とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、その後、2017年2月15日に公正取引委員会から上記取引に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

同社は、コンプライアンスを経営上の重要課題の1つと捉え、その徹底と内部統制システムの整備・運用に継続して取り組んでいますが、上記事案を踏まえ、改めてコンプライアンスに関するメッセージを繰り返し発信するとともに、公正取引教育の内容・方法の見直しと公正取引に関する社内審査・モニタリング制度の強化を行い、従業員の意識改革を図りました。コンプライアンス体制の不断の見直しを行うことにより再発防止を徹底しています。



8

新任

アーサー M. ミッチェル

社外

独立

(生年月日：1947年7月23日)

▶所有する当社株式の数

0株

▶重要な兼職の状況

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役

▶当社との間の特別の利害関係

なし

略歴および地位

1976年 7月	米国ニューヨーク州弁護士登録 (現在に至る)	2008年 1月	外国法事務弁護士登録(現在に至る) ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 外国法事務弁護士(現在に至る)
2003年 1月	アジア開発銀行 ジェネラルカウンセル 就任		
2007年 9月	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 入所		

社外取締役候補者とした理由

アーサー M. ミッチェル氏は、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動し、国際法務の分野における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

アーサー M. ミッチェル氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

*1 CEO：Chief Executive Officer（最高経営責任者）

*2 COO：Chief Operating Officer（最高執行責任者）

- (注) 1. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
2. 取締役会への出席状況は、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に開催された取締役会への出席状況を表しています。なお、森山雅之氏および水原潔氏は、2019年6月開催の第150回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が、他の取締役と異なります。
3. 木川眞氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。
4. 國部毅氏およびアーサー M. ミッチェル氏と当社は、各氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

招集通知

議案

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役山根宏輔氏の任期が満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認された場合、当社監査役は5名（うち、社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意をあらかじめ得ています。

候補者は次のとおりであります。

	新任	さ さ き て る み 佐々木 輝 三	(生年月日：1960年12月24日)
	▶所有する当社株式の数	21,400株	
	▶重要な兼職の状況	なし	
	▶当社との間の特別の利害関係	なし	
略歴および地位			
1983年 4 月	当社 入社 輸出営業本部運輸部船積課	2012年 9 月	コマツアメリカ株式会社 VP, Finance and Control*1
1996年 7 月	コマツハノマーグ有限公司 (現 コマツドイツ有限公司) (～2003年10月)	2017年 4 月	コマツマイニング株式会社 EVP*2 兼 CFO*3
2011年 6 月	IFRS導入準備室長	2020年 4 月	社長付(現在に至る)

*1 VP, Finance and Control：Vice President, Finance and Control（財務・管理担当副社長）

*2 EVP：Executive Vice President（執行副社長）

*3 CFO：Chief Financial Officer（最高財務責任者）

- (注) 1. 略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
2. 佐々木輝三氏は、当社において長年にわたり経理・財務関係の業務に従事しており、財務・会計分野に関し、高い見識と豊富な経験を有しています。
3. 佐々木輝三氏と当社は、同氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

*ご参考 当社監査役会の構成について

第3号議案が承認されますと、当社の監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	2019年度 取締役会への出席率	2019年度 監査役会への出席率
まつ お ひろ のぶ 松 尾 弘 信	常勤監査役	100%	100%
新任 さ さ き て る み 佐々木 輝 三	常勤監査役	—	—
やま ぐち ひろ ひで 山 口 廣 秀	社外 独立 監査役	100%	100%
しの つか えい こ 篠 塚 英 子	社外 独立 監査役	100%	100%
おお の こう たらう 大 野 恒太郎	社外 独立 監査役	100%	100%

社外：社外監査役

独立：当社の定める独立性判断基準（16頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている監査役

*ご参考 当社の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

〈1 基本的な考え方〉

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

〈2 独立性の判断基準〉

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社および当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条4項6号二または同規則第76条4項6号二の「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去1年間において、上記（1）から（3）のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a)上記（1）から（4）に該当する者

(b)当社の子会社の業務執行者

(c)当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d)過去1年間において、上記(b)または(c)に該当していた者

(e)過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f)過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

コマツグループは、2021年の創立100周年とその先の成長を目指し、2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value – FORWARD Together for Sustainable Growth」において、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革を成長戦略3本柱として掲げ、収益向上とESG（環境・社会・ガバナンス）の課題解決の好循環による持続的成長を目指し、活動を進めています。

本中期経営計画の初年度となる当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結売上高は、2兆4,448億円（前期比10.3%減）となりました。利益につきましては、販売価格の改善に取り組んだものの、新型コロナウイルスの影響を含む販売量減少や地域構成差、円高の影響などにより、営業利益は2,507億円（前期比37.0%減）、売上高営業利益率は前期を4.3ポイント下回る10.3%となりました。税引前当期純利益は2,231億円（前期比40.9%減）、当社株主に帰属する当期純利益は1,538億円（前期比40.0%減）となりました。

	第150期		第151期
売上高	27,252億円	10.3% 減	24,448億円
営業利益	3,978億円	37.0% 減	2,507億円
税引前 当期純利益	3,774億円	40.9% 減	2,231億円
当社株主に帰属する 当期純利益	2,564億円	40.0% 減	1,538億円

(注) 当社は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国会計基準に準拠し連結計算書類を作成しており、同基準に基づいた表示をしています。

建設機械・車両 部門

売上高

2兆2,112億円
(前期比 10.8%減)

セグメント利益

2,273億円
(前期比 37.8%減)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

建設機械・車両部門では、アジアをはじめとする戦略市場での需要減少に加え、第4四半期には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により需要が減少した地域もあり、売上高は2兆2,112億円（前期比10.8%減）となりました。セグメント利益は、2,273億円（前期比37.8%減）となりました。

中期経営計画の成長戦略3本柱の1つであるイノベーションによる価値創造において、無人ダンプトラック運行システム（AHS）の強化を重点項目の1つに掲げ、AHSを後付けして無人稼働することが可能な超大型ダンプトラック最新モデルの西豪州ピルバラ地区への41台導入に向けて取り組みました。また、ブラジル北部にある世界最大級のカラジャス鉄鉱山にも、37台の超大型ダンプトラックおよびAHSの導入に取り組むとともに、同鉱山近郊にコマツグループとして初の「AHSトレーニングセンター」を新設し、ブラジル北部におけるAHSに関する運用および保守のトレーニングを幅広く提供する活動を進めました。

また、2015年2月にスタートした建設現場向けソリューション事業「スマートコンストラクション」を確実に推進し、これまでに国内においては10,000を超える現場に導入しました。海外においては、米国および欧州4カ国（英国、ドイツ、フランス、デンマーク）に本格導入することを発表しました。2020年3月には、米国ラスベガスで開催された建設機械見本市（CONEXPO2020）で、建設現場のデジタルトランスフォーメーションの実現を加速するレトロフィットキットをはじめとする新たなデバイスとアプリケーションを展示するとともに、2020年4月からの国内市場への導入開始を発表しました。

(ご参考：関連サイトのご紹介)

これまでにない現場を、これからも現場とともに。

SMART CONSTRUCTION

スマートコンストラクションについては、こちら（特集サイト）

⇒ <http://smartconstruction.komatsu/>

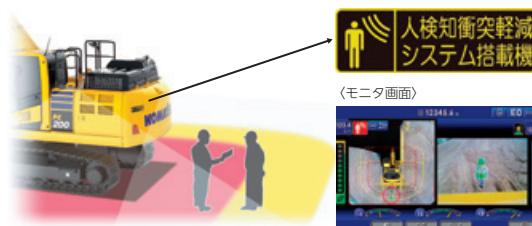


【カラジャス鉄鉱山に導入された超大型ダンプトラック】



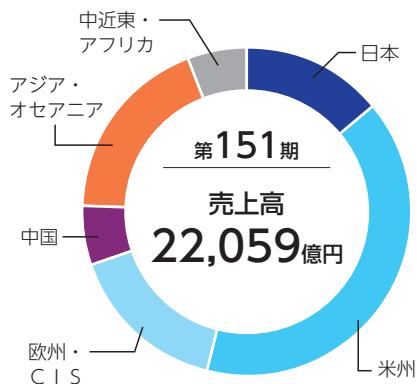
【「CONEXPO2020」の様子】

さらに、2019年12月には、自社開発した「KomVision人検知衝突軽減システム」を油圧ショベル「PC200/200LC-11」および「PC210/210LC-11」に標準装備し、国内市場へ導入を開始しました。当システムは、従来国内市場で標準装備されている機械周囲カメラシステム「KomVision」の機能を向上させ、機体の周囲にいる人をシステムにより確認し、走行または旋回起動時に人を検知した場合、機体の発進を制御するものです。また、低速走行中に人を検知した場合、機体を停止させます。これらの機能により、走行起動時、低速走行時、旋回起動時に機体と人との衝突事故発生の抑制に寄与します。



【KomVision人検知衝突軽減システム】

建設機械・車両部門の地域別売上高の状況（外部顧客向け売上高）



地域		第151期売上高	前期比増減率
■ 日	本	3,108億円	0.6%減
	海	18,951億円	12.0%減
■ 米	州	8,828億円	5.9%減
■ 欧	州・C I S	3,471億円	1.4%増
■ 中	国	1,270億円	22.9%減
■ アジア*	・オセアニア	4,091億円	26.2%減
■ 中近東・アフリカ		1,289億円	16.5%減
合計		22,059億円	10.6%減

* 日本および中国を除く。

リテールファイナンス 部門

売上高 **709**億円
(前期比 11.5%増)

セグメント利益 **126**億円
(前期比 27.6%減)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

リテールファイナンス部門では、北米、欧州などでの資産増加効果に伴い、売上高は709億円（前期比11.5%増）となりました。セグメント利益は、中国での債権回収に関する引当金戻し益がなくなったことなどもあり、126億円（前期比27.6%減）となりました。

産業機械他 部門

売上高 **1,775**億円
(前期比 12.6%減)

セグメント利益 **137**億円
(前期比 26.5%減)

(注) 上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

産業機械他部門では、自動車業界向けの鍛圧機械および工作機械の需要が新型コロナウイルスの影響も含め減少したことに加え、半導体市場向けエキシマレーザー関連製品の需要減少もあり、売上高は1,775億円（前期比12.6%減）、セグメント利益は137億円（前期比26.5%減）となりました。

当社子会社のコマツ産機株式会社では、2019年7月に開催された「MF-TOKYO2019」（第6回プレス・板金・フォーミング展）において、「未来の“GEMBA”を提案」をテーマに、高剛性サーボプレス「H2FM630-1」などに加えて、次世代プラットフォーム「KOM-MICS」を出展し、中期経営計画の重点項目の1つとして、お客様の現場の生産性向上や機械の予知保全に貢献する取り組みを紹介しました。

また、2019年11月より、当社子会社のギガフォトン株式会社の中国におけるサービス拠点を統括する新会社「GIGAPHOTON CHINA Inc.」が営業を開始し、サポート体制強化および充実したサービスの提供に取り組みました。

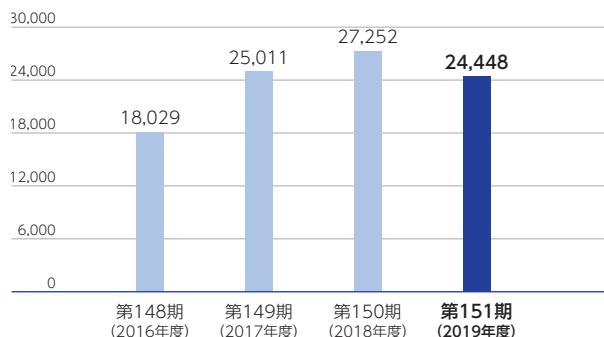


【MF-TOKYO2019】での展示の様子】

(ご参考：連結財務ハイライト)

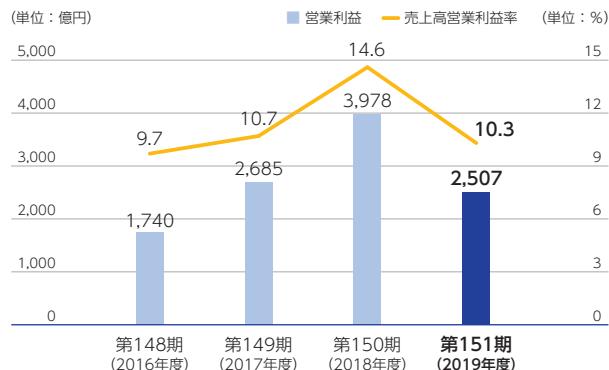
売上高

(単位：億円)



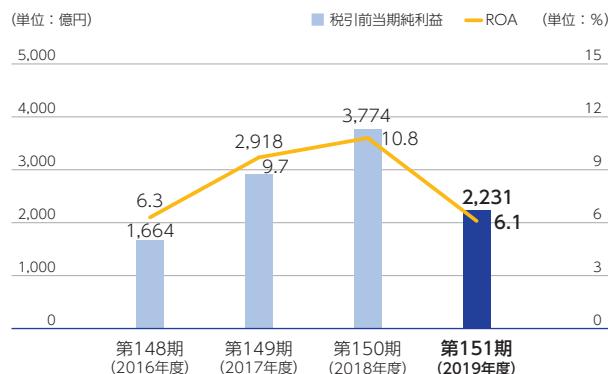
営業利益・売上高営業利益率

(単位：億円)



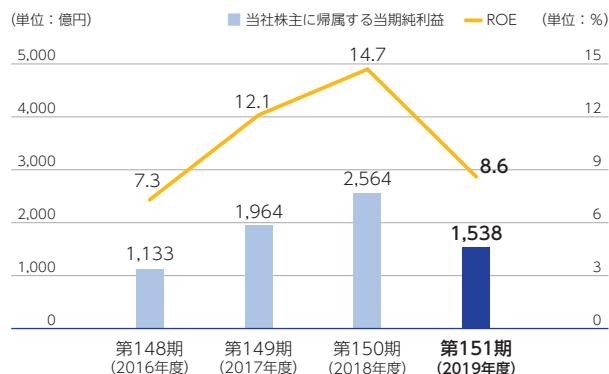
税引前当期純利益・ROA*1

(単位：億円)



当社株主に帰属する当期純利益・ROE*2

(単位：億円)



*1 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

*2 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

(注) 会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の営業利益および売上高営業利益率は、組み替え後の数値を記載しています。

上記内容を表で一覧にしている「財産および損益の状況の推移」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

⇒ <https://home.komatsu.jp/ir/>



(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、前期比126億円減の1,665億円となりました。

①部門別の内訳

部 門	設 備 投 資 額
建 設 機 械 ・ 車 両	1,162億円
リ テ ー ル フ ァ イ ナ ン ス	456
産 業 機 械 他	46
計	1,665

②当期中に完成した主要な設備

部 門	主 要 設 備
建 設 機 械 ・ 車 両	大阪工場 減速機工場の新設 ・設備概要：減速機の生産設備

③当期において継続中の主要な設備の新設、拡充、改修

部 門	主 要 設 備
建 設 機 械 ・ 車 両	小山工場 エンジン工場の生産ライン新設 ・設備概要：エンジンの生産設備
	コマツマイニング株式会社 本社工場の移転 ・設備概要：鉱山機械の生産設備、研究開発施設
	コマツフォレスト株式会社 本社工場の移転 ・設備概要：林業機械の生産設備、研究開発施設

(3) 資金調達の状況

当期は、運転資金、設備資金などへの充当のため、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行や金融機関からの借入を中心とした資金調達を実施しました。

当期末の有利子負債残高は、手元流動性を確保するため現金を積み増したことなどにより、前期末比816億円増加の1兆123億円となりました。

また、当期末のネット・デット・エクイティ・レシオ*は、前期末から横ばいの0.43となりました。

*ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

(4) 対処すべき課題

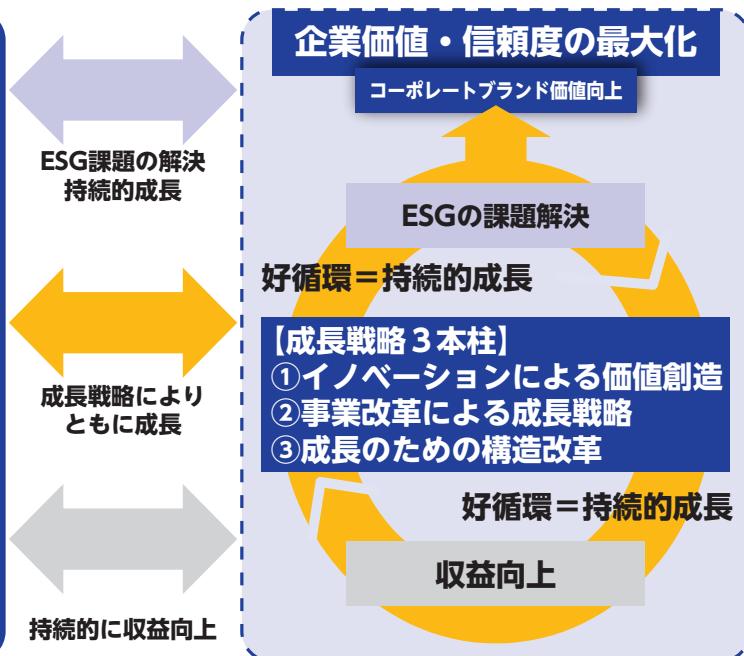
コマツグループの経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値を最大化することです。そしてその「企業価値」とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和であると考えています。

2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value - FORWARD Together for Sustainable Growth」では、2021年の創立100周年とその先の成長を目指し、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革の3つの経営戦略（成長戦略3本柱）に取り組みます。足元の市場環境は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱のほか、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響等により、建設機械・車両部門、産業機械他部門ともに先行きは不透明かつ不確実な状況になっています。そのようななか、将来に向けて、これらの成長戦略3本柱の考えに基づいた成長分野への重点投資を費用対効果と戦略的価値を見極め、優先順位をつけながら実行し、需要の変動に左右されず、収益向上とESG（環境・社会・ガバナンス）の課題解決の好循環による持続的成長を目指します。

社会やステークホルダーからの期待



コマツの「経営の基本」を実現する成長戦略



成長戦略3本柱の進化とともに実現する「ダントツバリュー」

成長戦略3本柱を推進するため、これまでコマツグループが取り組んできた「ダントツ商品・ダントツサービス・ダントツソリューション」を、さらにスピードをあげて進化・レベルアップさせ、「ダントツバリュー（顧客価値創造を通じたESG課題の解決と収益向上の好循環）」を目指します。モノ（建設機械の高度化・自動化）とコト（顧客の施工オペレーションの最適化）の両方で安全で生産性の高いスマートでグリーンな未来の現場をお客様とともに実現し、気候変動に対応した環境負荷低減や安全に配慮した高品質・高効率な商品・サービス・ソリューションの提供など、本業を通じてESG課題の解決を図ります。

コマツグループは、お客様、代理店、パートナー、地域社会、そして私たちすべての世界の現場をダントツでつなぐことで、持続的成長を目指してまいります。



中期経営計画の経営目標

経営目標については、業界トップレベルの「成長性」、「収益性」、「効率性」、「健全性」を継続しながら、新たに「ESG」の経営目標を設定しています。成長戦略への重点投資を優先しながら、「株主還元」については引き続き安定的な配当の継続に努め、連結配当性向を40%以上とします。

	経営指標	経営目標
成長性	・売上高成長率	・業界水準を超える成長率
収益性	・営業利益率	・業界トップレベルの営業利益率
効率性	・ROE* ¹	・ROE* ¹ 10%以上
健全性	・ネット・デット・エクイティ・レシオ* ²	・業界トップレベルの財務体質
リテール ファイナンス 事業	・ROA* ³ ・ネット・デット・エクイティ・レシオ* ²	・ROA* ³ 1.5%－2.0% ・ネット・デット・エクイティ・レシオ* ² 5倍以下
【新設】ESG	・環境負荷低減 ・外部評価	・環境負荷低減 CO ₂ 排出削減：2030年50%減（2010年比） 再生可能エネルギー使用率：2030年50% ・外部評価：DJSI* ⁴ 選定（ワールド、アジアパシフィック） CDP* ⁵ Aリスト選定（気候変動、水リスク）等
株主還元	・配当性向	・成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる。 ・連結配当性向を40%以上とする。

* 1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

* 2 ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）= (有利子負債－現預金) / 株主資本

* 3 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

* 4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社によるSR指標

* 5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

【重点活動項目の進捗状況と次期以降の課題】

3つの経営戦略		活動の例
1. イノベーションによる価値創造	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートコンストラクションの導入拡大（国内累計10,000を超える現場） ● デジタルトランスフォーメーション・スマートコンストラクション提供開始発表（2020年4月から提供） ● 3D施工を可能にする油圧ショベル用後付けキットの導入開始発表（2020年4月から導入） ● 無人ダンプトラック運行システム（AHS）の総稼働台数221台の達成 ● 鉱山顧客向けのオペレータートレーニング会社（Immersive Corporation Pty Ltd）の買収 ● 「bauma2019」にてバッテリー駆動式ミニショベルの展示、日本向けにレンタル機として市場導入
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートコンストラクションの海外展開 ● 鉱山用新プラットフォーム開発 ● 自動化・自律化・電動化・遠隔操作化の技術開発
2. 事業改革による成長戦略	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ● コマツマイニング株式会社（以下、「コマツマイニング」）の拠点との統廃合 ● 砕石・セメント向けモデル導入 ● 戦略地域向け油圧ショベルのモデルチェンジ ● 「KomVision人検知衝突軽減システム」を標準装備した油圧ショベルを国内市場導入
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 坑内掘りハードロック事業の市場ポジション向上 ● 次世代KOMTRAXの導入 ● ライフサイクルサポート実現に向けたバリューチェーン改革の継続推進 ● 産業機械事業改革（建設機械事業とのシナジー拡大、コア技術による成長）
3. 成長のための構造改革	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 着実なコスト改善活動 ● 「つながる工場」を実現する「KOM-MICS」が、ものづくり日本大賞 内閣総理大臣賞受賞 ● コマツマイニングの新ミルウォーキー工場およびコマツフォレスト株式会社の新ウメオ工場の着工
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT・IoTによる業務改革推進 ● 継続的なコスト改善活動の推進 ● グローバルな人材強化、ダイバーシティの推進

成長戦略3本柱によるESG課題の解決

当社は以前から、本業を通じたCSR活動を行うことを基本方針とし、当社の事業とステークホルダーの双方にとって重要な社会課題の中から優先課題を選定し、CSR重点3分野について活動を進めてきました。加えて、持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」については、17のゴールの中からコマツグループの事業と特に関連性が大きい5つのゴールと紐づけて活動を行っています。

中期経営計画では成長戦略3本柱を通じたESG課題解決を目指しており、着実に遂行していくために成長戦略3本柱と関連づけたKPI (Key Performance Indicator：重要業績評価指標) を設定し、それを統合報告書において開示しています。

CSR重点分野	成長戦略3本柱によるESG課題の解決	SDGsとの関係
生活を豊かにする —社会が求める商品を提供する—	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なインフラ整備と資源開発および循環型の地球環境保全（リマン・林業）に貢献する商品・サービス・ソリューションの提供 自動化などのイノベーションを通じたバリューチェーン全体での生産性向上・効率化、安全確保、環境負荷低減（CO₂排出削減、再生可能エネルギー比率の向上） 技術と信頼性を持って、よりよい地球と未来を実現するダントツバリュー（顧客価値創造・最大化）の追求 	   
人を育てる	<ul style="list-style-type: none"> 生産性・技能レベルが高く、多様な人材育成 持続可能な現場の実現を支援するダイバーシティ・グローバル人材の強化と育成 バリューチェーン横断型人材の育成 	
社会とともに発展する	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの協業による社会的課題の解決 コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの徹底、人権の尊重などの責任ある企業行動 	 

ESG課題の解決につき、詳細は、「(5) ESG (環境・社会・ガバナンス)」(28頁～30頁)に記載しています。

(5) ESG (環境・社会・ガバナンス)

当社は、2019年4月に発表した中期経営計画「DANTOTSU Value – FORWARD Together for Sustainable Growth」において、成長戦略3本柱を通じたESG課題の解決を目指しています。気候変動に対応した環境負荷低減の取り組みや、安全に配慮した高品質・高能率な商品・サービス・ソリューション提供などの本業を通じてESG課題の解決を実現し、当社の目指すべき姿である「収益向上とESG課題解決の好循環による持続的成長」を図ります。

また、当社では、多様性(ダイバーシティ)は会社の強みであると捉え、社員一人ひとりの基本的人権を尊重し、それぞれが働きがいと誇りを持ち、能力を十分に発揮するキャリア形成の場を提供しています。一人ひとりの成長と多様な個性の融合を、会社全体の成長につなげていきます。

以下では、ESGの各分野における取り組みの一部をご紹介しますが、これらの取り組みは事業活動と社会課題の解決が合致した取り組みであり、当社が持続的に成長していくための源泉となります。

E (環境) への取り組み (排気ガスゼロを実現したバッテリー駆動式ミニショベル)

コマツグループでは、建設機械のライフサイクルにおけるCO₂排出量削減に取り組んでいます。

世界各地で異常気象の発生頻度が増加するなど、気候変動が生活に大きな影響を与えるほどにまで進み、2015年のパリ協定の採択以後、脱炭素社会へ向けて国際的に大きく動き始めました。当社の建設機械のライフサイクルで排出されるCO₂のうち、およそ90%がその稼働中に発生しています。このような課題認識のもと、次世代を見据えたバッテリー駆動式ミニショベルを開発しました。

本製品は、コマツグループがこれまで培ってきたハイブリッド建機やバッテリーフォークリフトの技術をベースに、エンジン駆動式と同等の掘削性能を発揮しつつ、再生可能エネルギーなどの電源構成によってはCO₂排出量を大幅に削減し、脱炭素社会の実現に貢献します。また、製品稼働時の「排気ガスゼロ」と低騒音により、周囲の作業員や樹木に優しく、屋内やトンネル内での作業においてもクリーンな環境づくりを可能にします。

2019年4月にドイツ・ミュンヘンで開催された国際的な建設機械見本市「bauma2019」に試作車を出展し、2020年3月から国内レンタル市場への導入を開始しました。この市場導入により、まず多くのお客様にバッテリー駆動式ミニショベルをレンタル車としてご使用いただくことで、環境性や安全性を実感いただき、新たな市場を創成すべく、今後のさらなる普及を目指します。



【バッテリー駆動式ミニショベルPC30E-5】

S（社会）への取り組み（循環型林業への貢献）

コマツグループでは、SDGsの達成に貢献する林業を重要な産業と位置づけています。林業では、造林・育林・伐採の循環型サイクルの実現に貢献していくことが重要であり、森林環境に配慮した事業運営が求められています。また、労働災害率が高く、効率性を向上するなかで安全性を確保するといった課題もあります。

コマツグループは、循環型林業のイノベーションに貢献すべく、製品の提供やIoTを使ったサプライチェーンの見える化を推進しています。

植林分野においては、D61ブルドーザーをベースとした自動運転植林機を開発し、2019年12月からブラジル市場への導入を開始しました。本製品により1時間当たり900本の植林が可能となり、約7割の作業工数の削減を実現するとともに、炎天下での人手による植林を機械化することができます。植林位置を記録することによる将来の伐採計画の効率化など、ブラジルの林業の持続的発展への貢献も期待されています。

また、林業の労働災害がもっとも多いとされる伐採・搬出作業においては、斜面でも人が地面に下りることなく安全に伐採・搬出ができる林業機械の開発・販売を進めています。このほか、森林内で伐採・搬出作業を行う機械においては、接地圧の低い8輪型のハーベスターを開発し、森林の根を傷めることがないように配慮しています。

さらに、林業サプライチェーンの見える化を実現するため、スマート林業構想に取り組んでいます。日本ではドローンによる調査を植林・育林の管理、森林資源量の推定に用いていますが、これにより、伐採のための調査の作業工数が1ヘクタール当たり5人・日程度から1人・日程度に改善されます。また、ICTハーベスターを用いた造材・仕分け作業では、作業工数が1ヘクタール当たり13人・日程度から0.5人・日程度に改善されます。その他、オープンプラットフォームのランドログに集積される造材・搬出のデータを活用するためのアプリケーションの開発にも注力しており、将来的には、木材市場や木材需要家の情報を林業事業者と共有し、事業運営の効率化にさらに貢献していきます。

今後もさらに林業の安全性や生産性の向上に貢献し、グローバルに循環型の林業の振興を支えていきたいと考えています。



【自動運転植林機D61EM-23M0】



【8輪型のICTハーベスター901XC】

S (社会) への取り組み (ダイバーシティの推進)

①グローバル人材の強化と育成

当社は、グローバル経営の進展を背景に中期経営計画において、グローバル人材の強化と育成を重点活動として掲げています。「グローバルに多様な人材がひとつのチームとして事業の成長に貢献できる環境の実現」を目指して、経営の現地化やグローバル人事施策の基盤整備、グローバル人材の交流を積極的に進めるとともに、成長分野でのエキスパート人材の採用に取り組んでいます。

事業展開のグローバル化に伴い、外国籍社員が約7割を占めるなか、当社は経営の現地化を進めており、すでに主要な現地法人では、ナショナル社員（現地社員）がトップマネジメントとして経営を担っています。今後は、グローバル・マネジメントを担う次世代経営トップ層の育成促進を強化していきます。世界中のすべての社員が国籍や性別に関係なく、国境を越えて世界中のさまざまな舞台で活躍できるチャンスを提供することがグローバル企業としてのさらなる飛躍・発展のために重要であると考えています。

②女性の活躍推進

当社は、女性の積極的な採用、育成、そして出産後もキャリアを継続できる環境整備等の諸施策を積極的に進めています。女性の管理職が男性に比べて少ないことは、改善を進めるべき課題と認識し、出産や育児、介護などのライフイベントと仕事の両立の支援だけでなく、キャリア形成や管理職への登用など、より責任と権限のある立場に積極的に女性を起用しています。

当社を含めた国内外のグループ各社において、社員に占める女性の比率や女性管理職比率等の目標値を設定し、その達成に向けてさまざまな活動に取り組んでいます。2019年3月より、当社および海外現地法人の女性管理職を対象とした研修「Diversity & Inclusion Development Seminar」を開始し、参加者自身が当社の歴史や「コマツウェイ」、経営戦略などを深く理解するとともに、各社のダイバーシティ推進活動を牽引するリーダーとしての成長を後押ししています。

今後とも、女性が働きやすく能力を最大限に発揮できる制度や環境整備を、グループを挙げて進めてまいります。

S (社会) への取り組み (「新しい生活様式」の実現と多様な働き方の推進)

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。当社では、これまでも働き方改革として、さまざまな取り組みを進めてまいりましたが、厚生労働省が公表した「新しい生活様式」に基づき、テレワーク（在宅勤務）の適用拡大や、オンライン会議などICTツールを積極的に活用することにより、「働き方の新しいスタイル」「多様な働き方」の実現に向けた活動を進めてまいります。

G (ガバナンス) への取り組み

「3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項」(36頁から52頁)に記載しています。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(7) 重要な子会社の状況

①重要な子会社（2020年3月31日現在）

名称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツカスタマーサポート株式会社	本社(東京都港区)	950百万円	100.0	建設機械および産業車両販売・サービス 建設機械等レンタル
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)	290百万円	100.0	中古建設機械等販売
コマツ物流株式会社	本社(神奈川県横浜市)	1,080百万円	100.0	運輸、倉庫および梱包等の事業
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)	1,770百万円	100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)	990百万円	100.0	鍛圧機械および板金機械等開発・販売・サービス
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)	6,014百万円	100.0	工作機械等製造・販売・サービス
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)	5,000百万円	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーおよび EUV光源の開発・製造・販売・サービス
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)	1,071百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械製造・販売および 米州地域における統括
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)	2千米ドル	*100.0	建設・鉱山機械部品製造・販売
コマツマイニング株式会社	本社(米国)	5千米ドル	*100.0	鉱山機械事業の統括
ジョイ・グローバルアンダーグラウンド マイニング有限会社(注)2	本社・工場(米国)	1,406百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルサーフェス マイニング株式会社	本社・工場(米国)	1千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
ジョイ・グローバルロングビュー オペレーションズ有限会社(注)3	本社・工場(米国)	992百万米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)	143百万リアル	*100.0	建設機械および鋳造品製造
コマツブラジルインターナショナル 有限会社	本社(ブラジル)	287百万リアル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツホールディングサウスアメリカ 有限会社	本社(チリ)	156百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)	34百万米ドル	*81.8	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場(チリ)	1,958千米ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツフィナンシャル パートナーシップ(注)4	本社(米国)	-	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)	40百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	100.0	建設・鉱山機械販売および 欧州地域における統括
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)	23百万英ポンド	*100.0	建設機械製造
コマツドイツ有限会社	本社・工場(ドイツ)	24百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)	6百万ユーロ	*100.0	建設機械製造

名 称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)	397百万 スウェーデンクローナ	100.0	林業機械製造・販売・サービス
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)	5,301百万 ルーブル	100.0	建設・鉱山機械販売
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)	80百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)	165百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械販売および中国における統括
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)	41百万米ドル	*85.0	建設機械製造
小松山推建機公司	本社・工場(中国)	21百万米ドル	*60.0	建設機械製造
小松(山東)建機有限公司	本社・工場(中国)	233百万米ドル	*100.0	建設機械用コンポーネントおよび 鋳造品等の製造
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)	192,780百万 ルピア	94.9	建設・鉱山機械および鋳造品製造・販売
コマツマーケティング・サポート インドネシア株式会社	本社(インドネシア)	5百万米ドル	*94.9	建設・鉱山機械販売・サービス
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)	620百万 タイバーツ	*74.8	建設機械および鋳造品製造・販売
コマツインドシア有限公司	本社・工場(インド)	10,963百万 インドルピー	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツマーケティングサポート オーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	21百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械販売
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	30百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルオーストラリア ホールディングカンパニー株式会社	本社(オーストラリア)	443百万豪ドル	*100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社の 持株会社機能
ジョイ・グローバルオーストラリア 株式会社	本社・工場(オーストラリア)	608百万豪ドル	*100.0	鉱山機械製造・販売・サービス
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)	186百万 南アランド	*74.9	建設・鉱山機械販売・サービス
ジョイ・グローバルアフリカ株式会社	本社・工場(南アフリカ)	6,676 南アランド	*74.9	鉱山機械製造・販売・サービス
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)	1,630百万元	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
コマツオーストラリアコーポレート ファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)	49百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融

- (注) 1. *印は、子会社を通じて行っている出資または子会社による出資持分を含めて算出している出資比率です。
2. ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限公司は、米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
3. ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限公司は、米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。同社の資本金については、払込資本を記載しています。
4. コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は710百万米ドルです。
5. 上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は219社、持分法適用会社は42社です。

②その他（重要な企業結合の状況等）

当社は、2019年7月、豪州の完全子会社を通じて、鉱山顧客向けのオペレータートレーニング会社であるImmersive Corporation Pty Ltdを買収しました。

(8) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

部 門	使 用 人 数
建 設 機 械 ・ 車 両	57,787名
リ テ ー ル フ ァ イ ナ ン ス	255
産 業 機 械 他	4,116
全 社 （ 共 通 ）	665
計	62,823

(注) 1. 使用人数は前期末に比べ915名増加しています。

2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。

(9) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,452億円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,021
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	853
農 林 中 央 金 庫	549

「主要な事業内容」・「主要な営業所および工場」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

⇒ <https://home.komatsu/jp/ir/>



2. 会社の株式および新株予約権等に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,955,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 945,101,274株 (自己株式27,479,956株を除く)
 (3) 株主数 230,041名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	75,533千株	7.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	45,657	4.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	32,244	3.41
太陽生命保険株式会社	27,200	2.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	26,626	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	22,815	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	18,449	1.95
株式会社三井住友銀行	17,835	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	15,951	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	14,237	1.50

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。
 2. 当社は、自己株式27,479千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年7月12日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

①株式の種類および数	当社普通株式 328,770株
②発行価額	1株につき2,507.5円
③発行総額	824,390,775円
④株式の割当対象者およびその人数	当社の取締役（社外取締役を除く）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人 計89名
⑤払込期日	2019年9月2日

(6) 新株予約権の状況

新株予約権の数（合計）	目的となる株式の数	（ご参考）発行済株式総数
4,783個	478,300株	945,101,274株 （自己株式を除く）

（注）当事業年度においては、新株予約権を発行しておりません。

「会社の新株予約権等に関する事項」の詳細につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

⇒ <https://home.komatsu/jp/ir/>



3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

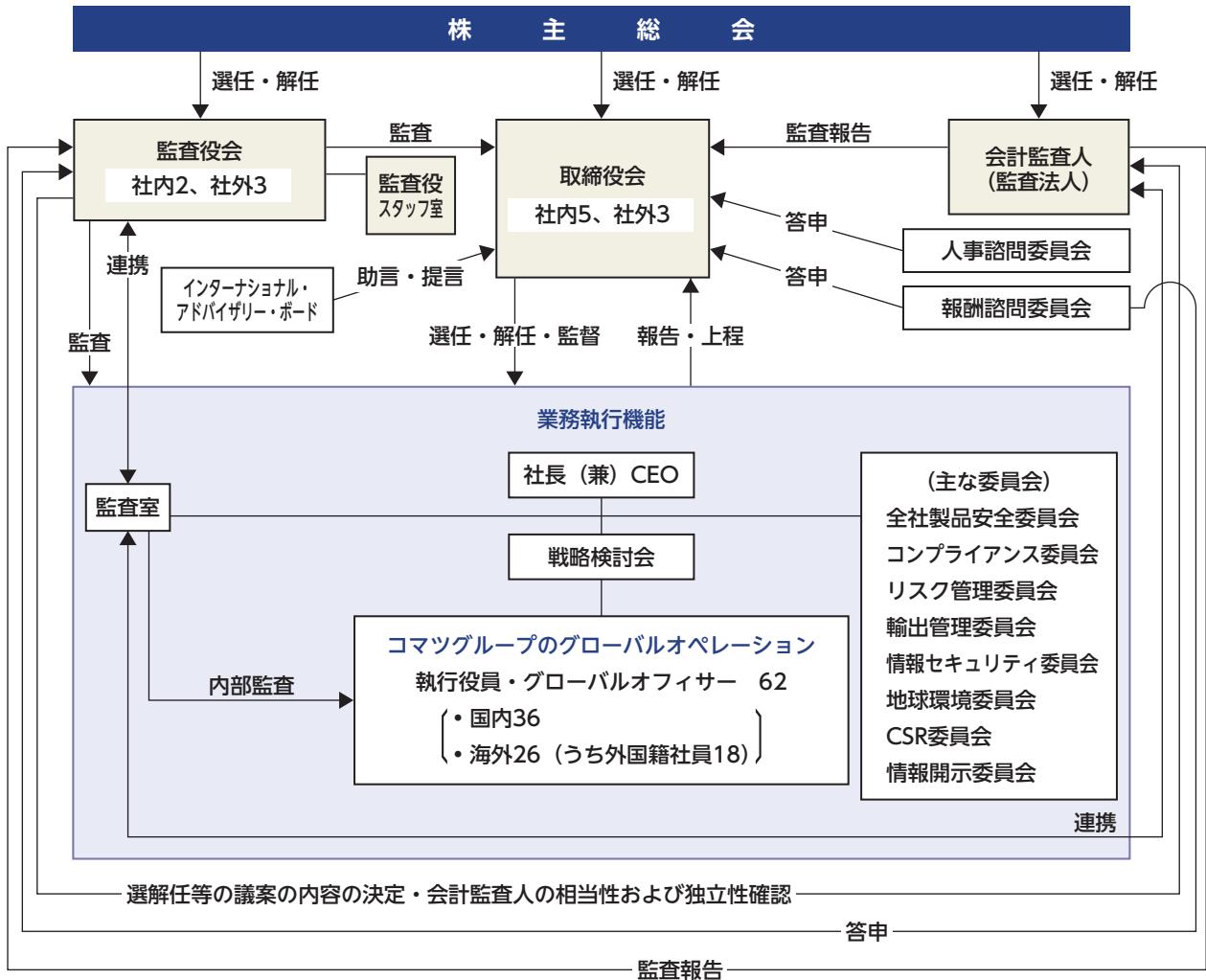
当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えています。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスの仕組み

当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っています。このため、当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会の構成員数を少数化しています。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っています。当期は、①取締役会の構成、②付議事項、③率直で有意義な議論、④執行部からの情報提供と議案の提示、⑤重要な事項が報告・提案され、フォローされる仕組み、⑥CEOの後継者育成等の観点から評価・分析を行い、その結果、いずれの評価項目においても概ね高い水準にあり、実効性についての重要な問題点の指摘はありませんでした。

また、当社は、内部統制システムとして「業務の適正を確保するための体制」(38頁から41頁)を整備し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。



(注) 上記の図は2020年3月31日現在のものです。

(3) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

1 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の記録およびその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令および社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

- ①リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。
- ②リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

- ①取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。
- ②執行役員制度を導入するとともに、取締役および執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役および執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

③取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令および「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。

取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的にと取締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令およびビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

6 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」および関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定および基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

②主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

③当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

④特に重要な関係会社には、リスクおよびコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

⑤当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度およびその適正な運用状況について監査および指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築および運用状況、ならびにその結果について、定期的にと取締役会および監査役会に報告する。

6-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

6-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

6-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認または当社への事前連絡を求める。さらに、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。

6-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制およびコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任および兼任の使用人を配置する。

8 監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
- ②監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
- ③当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。

9 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、法令に従い、取締役および執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
- ②取締役は、当社およびグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
- ③監査役は、内部統制に関する各種委員会および主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書および重要な専決書を閲覧する。

④監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

9-1 子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、ならびにコンプライアンス事項およびリスク管理事項を扱うコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。

「関係会社規程」および関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。

「リスク管理規程」および「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。

9-2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いをしないことを明記し、当該原則に従って運用する。

10 監査役職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役職務執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役職務執行に係る費用の管理および執行は、監査役および監査役スタッフ室所属の使用人が行う。

11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。

- ①上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内およびグループ各社に周知させている。
- ②本社総務部が統括部門となり、警察および外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処すると共に、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。
- ③上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内およびグループの関係部門間での共有にも努めている。

②運用状況の概要

	概 要
内部統制システム全般について	会社法改正に伴い内部統制の基本方針を2015年4月に一部改定し、国内外の子会社を含めた内部統制システムの整備を進めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	1 内部統制に係る基本方針
取締役の職務執行について	概 要
	①取締役会を15回開催し、取締役会付議基準に基づき経営上の重要事項の決定を行い、業務執行の報告をしました。業務執行報告は連結売上ベースでほぼ100%の事業をカバーしていますが、極めて小規模な事業についても、安全・コンプライアンス・リスクを中心に取締役会で報告をしています。取締役会での議論を尽くすため、十分な審議時間を確保し、重要議案は討議・決議と日を改めて2回取締役会に上程するプロセスを採用しています。
	②また、取締役会では、社長より毎月、安全・コンプライアンス・リスク等の直近の重要事項およびトピックスを報告しています。またCFOより毎月、売上・損益の状況、受注状況、借入金の状況を報告しています。
	③取締役会の記録およびその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存、管理しています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	
4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
リスク管理について	概 要
	リスク管理委員会を2回開催し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。また、国内外の子会社におけるリスク管理体制の整備を推進しました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
6-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
コンプライアンスについて	概 要
	コンプライアンス委員会では、「コマツの行動基準」の改訂、各種教育・情報発信、内部通報制度の整備・運用をはじめとした諸活動を推進するとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。当期は、コンプライアンス委員会を2回開催しました。また、潜在的リスクの「見える化調査」を行いました。当社では情報誌「みんなのコンプライアンス」を毎月継続的に発行し、15年目を迎えました。また、コンプライアンス上の主要なリスクについては、定期的な監査を行い予防に努めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
5 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
6-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	

子会社管理 について	概 要
	<p>①グループのガバナンス強化のため、重要子会社46社（国内12社、海外34社）に当社の執行役員および地域統括会社の役員等を取締役、監査役として派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、当社担当部門で子会社の取締役会開催状況を継続的に確認しています。</p> <p>②グループ全体の内部統制の一層のレベル向上のため、重要子会社46社において「内部統制の基本方針」を取締役会決議により制定し、またその運用状況を当社の取締役会で確認し、改善に努めております。その他の子会社についても内部統制の体制を整備します。</p> <p>③当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が連結経営上の重要事項を実施するにあたっては、当社への事前報告または事前承認を条件としています。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>6 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>6-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制</p> <p>6-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>
監査役について	概 要
	<p>監査役は、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、当社および国内外子会社の拠点往査、当社および重要な子会社の代表取締役その他の役員および経営幹部との意見交換、国内子会社の常勤監査役との連絡会および個別面談等により内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。</p> <p>また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性を高めています。</p> <p>監査役の仕事補助のため、監査役スタッフ室に必要な要員を配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上し、適切に管理・執行しています。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</p> <p>8 監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項</p> <p>9 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>9-1 子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制</p> <p>9-2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p> <p>10 監査役の仕事執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>
反社会的勢力排除 について	概 要
	<p>当社および国内子会社においては、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み取引先のチェックを行っています。海外子会社においても、上記と同様の体制の整備を推進しました。</p>
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	<p>11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方</p>

(4) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代 表 取 締 役 会 長	大 橋 徹 二	ヤマハ発動機株式会社社外取締役*
代 表 取 締 役 社 長	小 川 啓 之	CEO
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	森 山 雅 之	マイニング事業本部長
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	水 原 潔	建機マーケティング本部長
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	浦 野 邦 子	人事・教育、安全・健康管理、広報、CSR管掌
取 締 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ名誉顧問 中外製薬株式会社社外取締役* 東亜銀行有限公司非常勤取締役* レンゴー株式会社社外取締役* 株式会社ロイヤルホテル社外取締役* 南海電気鉄道株式会社社外監査役*
取 締 役	藪 中 三 十 二	立命館大学客員教授 三菱電機株式会社社外取締役* 高砂熟学工業株式会社社外取締役*
取 締 役	木 川 眞	ヤマトホールディングス株式会社特別顧問 株式会社セブン銀行社外取締役* 沖電気工業株式会社社外取締役*
常 勤 監 査 役	松 尾 弘 信	—
常 勤 監 査 役	山 根 宏 輔	—
監 査 役	山 口 廣 秀	日興リサーチセンター株式会社理事長* 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役* 日本郵船株式会社社外監査役*
監 査 役	篠 塚 英 子	国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授 ライフネット生命保険株式会社社外取締役*
監 査 役	大 野 恒 太 郎	森・濱田松本法律事務所客員弁護士 イオン株式会社社外取締役* 伊藤忠商事株式会社社外監査役*

- (注) 1. 取締役奥正之氏、藪中三十二氏および木川眞氏は、社外取締役です。
 2. 監査役山口廣秀氏、篠塚英子氏および大野恒太郎氏は、社外監査役です。
 3. *印は、「重要な兼職」を示します。
 4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職につき、当社とその兼職先との間に特段の取引関係等はありません。
 5. 常勤監査役松尾弘信氏および山根宏輔氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 当社は、執行役員制度を採用しています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

③取締役および監査役の報酬等

i) 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

報酬の水準につきましては、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役位別の水準比較を行い、答申に反映させています。

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」）の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に、より一層資するよう、固定報酬である基本報酬、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（現金賞与および株式報酬A）、および中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬（株式報酬B）によって構成されます。

社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

また、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしています。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止しました。

【社内取締役の報酬制度】

基本報酬 (固定報酬)	単年度業績連動報酬 (月次報酬×0～24ヶ月)		中期経営計画 業績連動報酬 (月次報酬×0～3ヶ月)
月次報酬×12ヶ月	現金賞与 (原則として2/3) [12ヶ月を上限]	株式報酬A (原則として1/3) 譲渡制限付株式	株式報酬B 譲渡制限付 株式

ア) 単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE*1、連結ROA*2および連結営業利益率を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

なお、当該評価指標は、取締役会の決議により今後変更されることがあります。

【単年度の連結業績連動報酬の指標】

	指 標	割 合
基本指標	連 結 R O E*1	50%
	連 結 R O A*2	25%
	連 結 営 業 利 益 率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の基本報酬（月次報酬の12ヶ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ）となります。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的に、株式報酬として譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬A）。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12ヶ月分相当とし、12ヶ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Aを支給します。なお、株式報酬Aは、原則として交付より3年の後に譲渡制限を解除します。

イ) 中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、社内取締役に対し、毎事業年度、月次報酬の3ヶ月相当分を株式報酬として、譲渡制限付株式を付与する方法で支給します（株式報酬B）。株式報酬Bは、中期経営計画の期間の終了後に、中期経営計画の経営目標の達成状況に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数（0～100%）を決定し、原則として交付より3年の後に株式の譲渡制限を解除します。

（ご参考：譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容）

(1) 概 要

- 本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」）に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。
- 当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」）を締結します。対象取締役は、本割当契約に定める一定の期間（以下、「譲渡制限期間」）中は、本割当契約によって交付された株式（以下、「本割当株式」）を、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分（以下、「譲渡等」）することができないものとします（以下、「譲渡制限」）。

なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定した業績条件の未達等、一定の事由が生じたことにより譲渡制限が解除されなかった株式につきましては、当社が、対象取締役から無償で取得します。

また、譲渡制限期間中および譲渡制限解除後に、取締役会において、対象取締役に本制度に基づき交付された株式を返還させることが妥当と決議された場合には、対象取締役が当該株式相当分を当社に返還することを本割当契約に定めています。

- その他の本制度の運用に関する事項につきましては、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定します。

	株式報酬A (単年度業績連動型)	株式報酬B (中期経営計画業績連動型)
(2) 報酬制度の構成	当社の単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役にに対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給するもの。原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。	当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役にに対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てる。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。
(3) 金銭報酬債権の額 および株式数の上限	金銭報酬債権の額： 年額3億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり23万9千株以内	金銭報酬債権の額： 年額1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり12万株以内
	ただし、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、本割当株式の総数を合理的に調整するものとする。	
(4) 1株当たりの 払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。	
(5) 譲渡制限期間	3年間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものとする。	
(6) 譲渡制限の解除	原則として譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されるものとする。	原則として中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標に基づき、中期経営計画の経営目標の達成度合い等に応じて、本割当株式の全部または一部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。当社は、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、当然に無償で取得する。

	株式報酬A (単年度業績連動型)	株式報酬B (中期経営計画業績連動型)
(7) 退任時の取扱い	<p>譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整したうえで、すべての譲渡制限を解除する。</p> <p>譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由（以下、「正当な退任理由」）なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。</p>	<p>譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、(i) 本割当株式を付与した時点から中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点より前までの間においては、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、(ii) 中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点から譲渡制限期間満了時点までの間においては、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。</p> <p>譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、正当な退任理由なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得する。</p>
(8) その他取締役会で定める内容	その他の内容につきましては、取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。	

ii) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の 総額
		基本報酬	現金賞与	合計	株式報酬 (注)3	
					百万円	
取 締 役	10名	399	130	529	147	676
うち、社外取締役	3名	54	—	54	—	54
監 査 役	5名	141	—	141	—	141
うち、社外監査役	3名	54	—	54	—	54
合 計	15名	540	130	670	147	817
うち、社外役員	6名	108	—	108	—	108

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の数人は、取締役8名（うち、社外取締役3名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）であります。上記には、2019年6月開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
2. 2018年6月開催の第149回定時株主総会において、取締役の基本報酬および現金賞与の合計の報酬限度額は年額15億円以内（うち、社外取締役分は年額1億円以内）、監査役の報酬限度額は年額2億円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、社内取締役に対する株式報酬として付与する譲渡制限付株式に関する報酬等の限度額は、単年度業績連動の株式報酬Aについては、年額3億6千万円以内、中期経営計画業績連動の株式報酬Bについては、年額1億8千万円以内と決議いただいております。なお、上記決議いただいた各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。
3. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。具体的には、2019年度の業績により支給水準を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した株式報酬Aの費用の額、および2019年7月12日開催の取締役会において決議し、2019年9月2日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した株式報酬Bの費用の額の合計を記載しています。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

④社外役員の当事業年度における主な活動状況等

当事業年度における社外役員の主な活動状況および独立性に関する事項は、以下のとおりです。

なお、当社は、氏名横に「独立」のマークを付けた社外取締役および社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

i) 社外取締役

氏名	奥 正之 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、製品・サービスの需要動向、事業戦略、AIの活用等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	数中 三十二 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	数中三十二氏は、外務省事務次官を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、アジア地域の市況、新興市場の開拓、環境対応等につき、国際情勢の専門家としての見地からの発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

氏名	木川 眞 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有しています。当事業年度は取締役会において、新技術の活用、情報開示方針、プラットフォームを用いたICT戦略等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

ii) 社外監査役

氏名	山口 廣秀 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	山口廣秀氏は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、M&Aに係るリスク、在庫管理、監査体制等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	篠塚 英子 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	篠塚英子氏は、経済・労働・法律等の分野における、幅広い知識と経験を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、コンプライアンスの体制、人材の確保・活用、社員のメンタルケア等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	大野 恒太郎 独立
出席の状況	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (15回中15回)
主な活動状況	大野恒太郎氏は、法曹界での豊富な経験を有しています。当事業年度は監査役会および取締役会において、法規制への対応、内部通報の体制、リスク管理等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社コンプライアンス委員会においてオブザーバーを務めました。

(5) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額	374百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	663百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当社の当事業年度に係る報酬等の額はこれらを含めて記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、コマツアメリカ株式会社をはじめとする36社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に社債発行に関する業務等について、報酬を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、適正な職務の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以 上

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第151期	(ご参考)第150期	科目	第151期	(ご参考)第150期
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	247,616	148,479	短期債務	483,658	404,659
定期預金	2,057	2,331	長期債務-1年以内期限到来分	118,880	53,556
受取手形及び売掛金	744,395	842,183	支払手形及び買掛金	220,160	266,951
たな卸資産	805,309	837,552	未払法人税等	23,169	43,022
その他の流動資産	147,413	138,415	短期オペレーティングリース負債	14,933	-
			その他の流動負債	297,825	313,951
流動資産合計	1,946,790	1,968,960	流動負債合計	1,158,625	1,082,139
長期売上債権	420,918	416,363	固定負債		
投資			長期債務	409,840	472,485
関連会社に対する投資及び貸付金	38,210	37,321	退職給付債務	96,392	90,187
投資有価証券	7,328	7,473	長期オペレーティングリース負債	38,624	-
その他	2,436	2,528	繰延税金及びその他の負債	93,980	90,540
投資合計	47,974	47,322	固定負債合計	638,836	653,212
有形固定資産	757,679	776,422	負債合計	1,797,461	1,735,351
オペレーティングリース使用权資産	53,454	-	純資産の部		
営業権	157,521	161,921	資本金	68,689	68,311
その他の無形固定資産	162,062	166,406	資本剰余金	136,459	136,798
繰延税金及びその他の資産	107,288	100,825	利益剰余金		
資産合計	3,653,686	3,638,219	利益準備金	46,813	46,028
			その他の剰余金	1,699,477	1,654,105
			その他の包括利益(△損失)累計額	△130,666	△39,792
			自己株式	△49,166	△49,868
			株主資本合計	1,771,606	1,815,582
			非支配持分	84,619	87,286
			純資産合計	1,856,225	1,902,868
			負債及び純資産合計	3,653,686	3,638,219

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第151期	(ご参考)第150期
売上高	2,444,870	2,725,243
売上原価	1,749,048	1,885,163
販売費及び一般管理費	440,792	440,687
長期性資産等の減損	3,194	1,251
営業権の減損	3,699	—
その他の営業収益(△費用)	2,570	△336
営業利益	250,707	397,806
その他の収益(△費用)		
受取利息及び配当金	7,378	7,154
支払利息	△24,592	△24,101
その他(純額)	△10,379	△3,388
合 計	△27,593	△20,335
税引前当期純利益	223,114	377,471
法人税等		
当期分	66,464	112,541
繰延分	△3,591	△5,942
合 計	62,873	106,599
持分法投資損益調整前当期純利益	160,241	270,872
持分法投資損益	3,443	3,779
当期純利益	163,684	274,651
控除:非支配持分に帰属する当期純利益	9,840	18,160
当社株主に帰属する当期純利益	153,844	256,491

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(金額単位:百万円)

科目	第151期	(ご参考)第150期	科目	第151期	(ご参考)第150期
資産の部			負債の部		
流動資産	589,853	600,919	流動負債	419,438	330,951
現金及び預金	297,095	244,913	支払手形	9	55
受取手形	1,594	1,540	買掛金	58,780	79,555
売掛金	129,987	185,209	短期借入金	7,805	6,000
商品及び製品	39,491	39,174	コマーシャル・ペーパー	207,000	119,000
仕掛品	40,099	40,975	1年内償還予定の社債	50,000	20,000
原材料及び貯蔵品	3,327	3,808	未払金	15,177	11,500
前払費用	4,544	4,336	未払費用	22,376	22,018
短期貸付金	40,188	54,760	未払法人税等	-	17,876
未収入金	31,094	24,357	前受金	60	632
その他の流動資産	3,085	2,434	預り金	33,624	30,736
貸倒引当金	△655	△590	賞与引当金	10,349	10,385
固定資産	766,798	738,155	役員賞与引当金	157	290
有形固定資産	267,981	259,146	製品保証引当金	7,758	9,494
建物	92,008	90,286	その他の流動負債	6,341	3,407
構築物	16,175	16,044	固定負債	108,211	130,714
機械及び装置	42,785	38,376	社債	20,000	50,000
車両運搬具	810	602	長期借入金	34,500	28,500
工具、器具及び備品	11,102	9,484	製品保証引当金	2,200	3,799
レンタル用資産	53,403	52,860	退職給付引当金	42,143	41,466
土地	45,857	45,552	その他の固定負債	9,367	6,949
建設仮勘定	5,837	5,939	負債合計	527,649	461,665
無形固定資産	26,902	18,185	純資産の部		
ソフトウェア	26,782	18,099	株主資本	827,731	875,534
その他の無形固定資産	119	86	資本金	70,973	70,561
投資その他の資産	471,914	460,822	資本剰余金	141,279	140,841
投資有価証券	1,407	1,237	資本準備金	140,993	140,581
関係会社株式	390,106	378,851	その他資本剰余金	285	260
関係会社出資金	40,676	41,371	利益剰余金	664,240	713,610
長期貸付金	14,755	14,327	利益準備金	18,036	18,036
長期前払費用	3,326	3,087	その他利益剰余金	646,203	695,573
繰延税金資産	20,280	21,239	特別償却準備金	99	174
その他の投資等	5,124	4,823	固定資産圧縮積立金	12,082	12,030
貸倒引当金	△1,479	△1,477	別途積立金	210,359	210,359
投資損失引当金	△2,285	△2,638	繰越利益剰余金	423,662	473,008
			自己株式	△48,761	△49,478
			評価・換算差額等	234	77
			繰延ヘッジ損益	234	77
			新株予約権	1,036	1,796
			新株予約権	1,036	1,796
資産合計	1,356,652	1,339,074	純資産合計	829,003	877,409
			負債及び純資産合計	1,356,652	1,339,074

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

科目	第151期	(ご参考)第150期
売上高	719,292	928,967
売上原価	563,160	666,853
売上総利益	156,132	262,114
販売費及び一般管理費	130,033	136,893
営業利益	26,099	125,220
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,888	74,450
移転価格税制調整金	2,739	—
その他の営業外収益	1,925	1,578
	44,553	76,028
営業外費用		
支払利息	179	529
移転価格税制調整金	—	53
その他の営業外費用	8,464	5,131
	8,644	5,715
経常利益	62,008	195,534
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	2,931
土地売却益	772	1,465
投資有価証券売却益	—	109
	772	4,506
特別損失		
減損損失	—	229
関係会社株式評価損	—	1,104
	—	1,333
税引前当期純利益	62,781	198,707
法人税、住民税及び事業税	3,575	39,611
法人税等調整額	889	1,341
当期純利益	58,316	157,754

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅 文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外 山 大 祐 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小松製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社小松製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を一般に重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

議案

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社 小松製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅 文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 外 山 大 祐 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小松製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社 小松製作所 監査役会

常勤監査役	松	尾	弘	信	㊟
常勤監査役	山	根	宏	輔	㊟
監査役	山	口	廣	秀	㊟
監査役	篠	塚	英	子	㊟
監査役	大	野	恒	太郎	㊟

(注) 監査役山口廣秀、監査役篠塚英子及び監査役大野恒太郎は、会社法に定める社外監査役であります。

以上

感謝品進呈のご案内

当社株式を長期にわたり保有していただいている株主様に、感謝品として当社製品のオリジナルミニチュア（非売品）を進呈いたします。（毎年1機種ずつリリースし、シリーズ化しています。）

オリジナルミニチュア

「HM400-5」

山や河川敷など、不整地での運搬で活躍するアーティキュレートダンプトラックをミニチュアにしました。荷台部分が上下するほか、運転席部分との連結部分が可動します。



▶進呈対象者

2020年3月末現在、当社株式を3年以上継続して保有し、かつ3単元（300株）以上保有の株主様。

【感謝品のお届けについて】

9月中の発送を予定しています。株主名簿に記載されたご住所に、お1人様に1個、宅配便にてお届けいたします（申込は不要です）。

感謝品に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主様サポートセンター
（株）小松製作所 感謝品専用窓口

0120-808-494（通話料無料）

受付時間 9:00～17:00（土日祝を除く）

2020年度上期 株主様向け見学会 中止のお知らせ

例年、株主の皆様当社へのご理解を深めていただくための見学会を開催しておりますが、今年度上期募集（2020年8～10月開催）分につきましては、**新型コロナウイルス感染防止のため中止**とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次回募集につきましては、当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページおよび中間報告書に掲載予定です。当社ウェブサイトへは、下記URLもしくは二次元コードからアクセスいただけます。



当社ウェブサイト「株主さま向けイベント」ページ
<https://home.komatsu.jp/ir/event/shareholder/>

コマツ 株主イベント

検索



株主総会 会場ご案内

※新型コロナウイルスの感染防止のため、本年の株主総会においては、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

日時 | 2020年6月18日(木)午前10時

場所 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル東京 本館2階「孔雀の間」

当日のお問い合わせ先 03-5561-2609 (株)小松製作所総務部

交通のご案内 |

JR有楽町駅 日比谷口より徒歩5分

JR新橋駅 日比谷口より徒歩7分

H C I 日比谷駅 (東京メトロ日比谷線、千代田線、都営地下鉄三田線) より徒歩3分 (A13出口)

G M H 銀座駅 (東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線) より徒歩5分 (C1出口)

I 内幸町駅 (都営地下鉄三田線) より徒歩3分 (みずほ銀行方面出口)



(駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



株 主 各 位

第151回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第151回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://home.komatsu/jp/ir/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

- I 事業報告
 - 1. 財産および損益の状況の推移
 - 2. 主要な事業内容
 - 3. 主要な営業所および工場
 - 4. 会社の新株予約権等に関する事項
- II 連結計算書類
 - 1. 連結純資産計算書
 - 2. 連結注記表
- III 計算書類
 - 1. 株主資本等変動計算書
 - 2. 個別注記表

株式会社 小松製作所

I 事業報告

1. 財産および損益の状況の推移

	第148期 (2016年4月 2017年3月)	第149期 (2017年4月 2018年3月)	第150期 (2018年4月 2019年3月)	第151期 (2019年4月 2020年3月)
売上高 (億円)	18,029	25,011	27,252	24,448
営業利益 (億円)	1,740	2,685	3,978	2,507
税引前当期純利益 (億円)	1,664	2,918	3,774	2,231
当社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	1,133	1,964	2,564	1,538
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	120.26	208.25	271.81	162.93
ROE *1 (%)	7.3	12.1	14.7	8.6
ROA *2 (%)	6.3	9.7	10.8	6.1
総資産 (億円)	26,564	33,725	36,382	36,536
株主資本 (億円)	15,766	16,645	18,155	17,716

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

(注) 1. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。

2. 会計基準アップデート2017-07「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」の適用に伴い、第149期の営業利益は、組み替え後の数値を記載しています。

2. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部 門	主 な 商 品 ・ 事 業	
建設機械 ・ 車 両	掘 削 機 械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホーローダー
	積 込 機 械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー
	整地・路盤用 機 械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー
	運 搬 機 械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア
	林 業 機 械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー
	地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン
	地下鉱山機械	コンティニューアス・マイナー、ロングウォール・シアラー
	環境リサイクル 機 械	自走式破碎機、自走式土質改良機、自走式木材破碎機
	産 業 車 両	フォークリフト
	そ の 他 機 械	鉄道メンテナンス機械
	エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器
	鑄 造 品	鑄鋼・鑄鉄品
	物 流 関 連	運輸、倉庫、梱包
リテール ファイナンス	販 売 金 融	建設・鉱山機械のリース、割賦
産業機械他	鍛 圧 機 械	サーボプレス、機械プレス
	板 金 機 械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー
	工 作 機 械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー
	防 衛 関 連	弾薬、装甲車
	温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器
	光 学 機 械	半導体露光装置用エキシマレーザー

3. 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

(1) 当 社

営業所等	本社(東京都港区)、開発本部万田地区(神奈川県平塚市)
工場	粟津工場(石川県小松市)、金沢工場(石川県金沢市)、氷見工場(富山県氷見市)、 大阪工場(大阪府枚方市)、六甲工場(兵庫県神戸市)、茨城工場(茨城県ひたちなか市)、 小山工場(栃木県小山市)、栃木工場(栃木県小山市)、郡山工場(福島県郡山市)、 湘南工場(神奈川県平塚市)

(注) 開発本部内の拠点のうち、工場に併設されているものについては工場に含めて記載しています。

(2) 重要な子会社

名 称	営業所等・工場の所在地
コマツカスタマーサポート株式会社	本社(東京都港区)
コマツフイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)
コマツ物流株式会社	本社(神奈川県横浜市)
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)
コマツマイニング株式会社	本社(米国)
ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング有限会社	本社・工場(米国)
ジョイ・グローバルサーフェスマイニング株式会社	本社・工場(米国)
ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ有限会社	本社・工場(米国)
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社(ブラジル)
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社(チリ)
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)
ジョイ・グローバルチリ株式会社	本社・工場(チリ)
コマツフィナンシャルパートナーシップ	本社(米国)

名 称	営業所等・工場の所在地
コマツファイナンスチリ株式会社	本社(チリ)
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)
コマツドイツ有限会社	本社・工場(ドイツ)
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)
小松山推建機公司	本社・工場(中国)
小松(山東)建機有限公司	本社・工場(中国)
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社(インドネシア)
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)
コマツインドア有限会社	本社・工場(インド)
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー株式会社	本社(オーストラリア)
ジョイ・グローバルオーストラリア株式会社	本社・工場(オーストラリア)
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)
ジョイ・グローバルアフリカ株式会社	本社・工場(南アフリカ)
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)

4. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

名 称 (発行日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の数 (1個当たり株式の数)	1株当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第18回新株予約権 (2012年8月1日)	78個	7,800株 (100株)	無償	1円	2015年8月1日 ～2020年7月31日
第20回新株予約権 (2013年8月1日)	329個	32,900株 (100株)	無償	1円	2016年8月1日 ～2021年7月31日
第22回新株予約権 (2014年8月1日)	382個	38,200株 (100株)	無償	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第23回新株予約権 (2015年8月3日)	218個	21,800株 (100株)	1,989円	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第24回新株予約権 (2015年8月3日)	617個	61,700株 (100株)	無償	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第25回新株予約権 (2016年8月1日)	224個	22,400株 (100株)	1,721円	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第26回新株予約権 (2016年8月1日)	938個	93,800株 (100株)	無償	1円	2019年8月1日 ～2024年7月31日
第27回新株予約権 (2017年8月1日)	281個	28,100株 (100株)	2,599円	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
第28回新株予約権 (2017年8月1日)	1,716個	171,600株 (100株)	無償	1円	2020年8月1日 ～2025年7月31日
合 計	4,783個	478,300株	(ご参考:発行済株式総数 945,101,274株(自己株式を除く))		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式です。

2. 「権利行使価額」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をいいます。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

① 取締役 (社外取締役を除く) の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第20回新株予約権	1名	30個	3,000株
第22回新株予約権	1名	27個	2,700株
第24回新株予約権	1名	25個	2,500株
第26回新株予約権	1名	35個	3,500株
第27回新株予約権	1名	75個	7,500株
第28回新株予約権	4名	108個	10,800株

② 社外取締役の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第25回新株予約権	1名	7個	700株
第27回新株予約権	3名	18個	1,800株

③ 監査役の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第22回新株予約権	1名	27個	2,700株
第24回新株予約権	1名	25個	2,500株

(注) 上記は、2020年3月31日現在在任中の監査役が、当社使用人の地位にあった時 (監査役選任前) に交付された新株予約権です。

(3) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅱ 連結計算書類

連結純資産計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
			利 益 準 備 金	その 他 の 剰 余 金					
当期首残高	68,311	136,798	46,028	1,654,105	△39,792	△49,868	1,815,582	87,286	1,902,868
現金配当				△107,687			△107,687	△6,065	△113,752
利益準備金への振替			785	△785			—		—
持分変動及びその他		10			△29		△19	139	120
包括利益									
当期純利益				153,844			153,844	9,840	163,684
その他の包括利益(△損失) — 税控除後									
外貨換算調整勘定					△88,508		△88,508	△6,430	△94,938
年金債務調整勘定					△1,086		△1,086	△10	△1,096
未実現デリバティブ評価損益					△1,251		△1,251	△141	△1,392
当期包括利益							62,999	3,259	66,258
新株予約権の付与及び行使		△759					△759		△759
自己株式の購入等						△33	△33		△33
自己株式の売却等		35				735	770		770
譲渡制限付株式報酬	378	375					753		753
当期末残高	68,689	136,459	46,813	1,699,477	△130,666	△49,166	1,771,606	84,619	1,856,225

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- | | | |
|-----------------|------|----------------|
| (1) 連結子会社の数 | 219社 | (新規 13社、除外 9社) |
| (2) 持分法適用関連会社の数 | 42社 | (新規 0社、除外 0社) |

2. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産の評価は低価法によっております。原価は、製品及び仕掛品については主として個別法、原材料及び貯蔵品については総平均法により算定しております。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定しております。

(3) 投資有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）321「投資－持分証券」を適用しております。

持分証券-----連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分証券については、原則として公正価値で評価し、その公正価値変動を損益で認識しております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法-----定額法

無形固定資産の減価償却方法-----定額法

ただし、会計基準編纂書350「営業権とその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金-----債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付債務-----会計基準編纂書715「報酬－退職後給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整をその他の包括利益累計額に計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

年金数理計算上の純損失については、回廊（＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

(6) 会計方針の変更

当期より、会計基準アップデート2016-02「リース」を適用しています。同アップデートは、借手については、ほとんどすべてのリース契約に対して、貸借対照表上での使用権資産とリース負債の計上を要求しています。貸手については、概ね変更されていません。また、米国財務会計基準審議会は、リースの定義について修正を行いました。加えて同アップデートは、質的及び量的開示の拡充を要求しています。同アップデートに関連する会計処理について、当社はリースの構成要素と非リースの構成要素の区分をせず、全体を単一のリースの構成要素として扱う規定、及び短期リースを貸借対照表に計上しない例外規定を適用しています。また、同アップデートに関連する移行措置については、適用開始日にすでに契約が終了している、あるいは契約中のリース契約に対し、リースに該当するか否かの検討、リース分類、初期直接コストの資産化について再評価しないという一連の実務的な簡便法を適用しています。また、追加の移行措置である、新会計基準適用時の比較年度の表示・開示を修正再表示しない措置、及び新基準適用日にすでに終了している、あるいは契約中の地役権のうちリースとして会計処理していない部分については再評価しない措置を適用しています。なお、同アップデートの適用が、当社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

当期より、会計基準アップデート2017-12「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を適用しています。同アップデートは、企業のリスク管理活動の経済的結果をよりの確に財務諸表へ反映するため、特定の状況におけるヘッジ会計の適用を改善しています。同アップデートは、ヘッジの有効部分と非有効部分を分けて測定・表示する要求事項を削除し、また、ヘッジ手段の公正価値変動全額をヘッジ対象から生じる損益と同一の損益計算書の表示科目に計上することを要求しています。なお、同アップデートの適用が、当社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に係る貸倒引当金	16,822百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	894,328百万円
3. その他の包括利益（△損失）累計額には、外貨換算調整勘定、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。	
4. 担保に供している資産	
その他の流動資産	211百万円
合 計	211百万円
5. 保証債務	
従業員、関連会社及び顧客等の借入金に対し、債務保証を行っております。	
保証債務	12,142百万円
子会社の営業上の契約履行義務に対し、債務保証を行っております。	
保証債務	15,590百万円

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり株主資本	1,875円47銭
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	162円93銭
3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	162円80銭

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針に従い、短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっております。また、中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・メディアム・ターム・ノートプログラムを保有しております。

受取手形、売掛金及び長期売上債権については、世界中の顧客、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらの債権は信用リスクが集中しないよう分散されております。

一部の外貨建て債権・債務については為替の変動リスクにさらされており、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又は通貨スワップ契約を締結しております。

投資有価証券－市場性のある持分証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期及び長期債務については、関連する金利リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約を締結しております。

金融派生商品に対して、取引相手の契約不履行による信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、その可能性は想定しておりません。なお、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の連結貸借対照表計上額、公正価額及び差額は次のとおりです。

(金額単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	公正価額 (*)	差額
(1) 現金及び現金同等物	247,616	247,616	－
(2) 定期預金	2,057	2,057	－
(3) 長期売上債権－リース債権を除く	314,592	314,592	－
(4) 投資有価証券－市場性のある持分証券	－	－	－
(5) 短期債務	(483,658)	(483,658)	－
(6) 長期債務－1年以内期限到来分を含む	(528,720)	(528,460)	260
(7) 金融派生商品－純額	4,947	4,947	－

(*) 負債に計上されているものについては、() 内で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び金融派生商品に関する事項

(1) 現金及び現金同等物並びに (2) 定期預金

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(3) 長期売上債権－リース債権を除く

長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の売上債権に対して適用される期末時点での利率で割り引いて算定されます。

その結果、連結貸借対照表計上額は、公正価額に近似しております。

(4) 投資有価証券－市場性のある持分証券

公正価額の見積りが可能な市場性のある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(5) 短期債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(6) 長期債務－1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される市場の借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(7) 金融派生商品－純額

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,328百万円）は、市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券であり、「投資有価証券－市場性のある持分証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループにおいて保有する賃貸用の土地や建物等の総額に重要性はありません。

【重要な後発事象】

特に記載すべき事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅲ 計算書類

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(金額単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金
当期首残高	70,561	140,581	260	140,841	18,036	174	12,030	210,359
当期変動額								
特別償却 準備金の取崩						△75		
固定資産圧縮 積立金の積立							405	
固定資産圧縮 積立金の取崩							△353	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			25	25				
譲渡制限付株式報酬	412	412		412				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	412	412	25	437	－	△75	51	－
当期末残高	70,973	140,993	285	141,279	18,036	99	12,082	210,359

(金額単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	473,008	713,610	△49,478	875,534	77	77	1,796	877,409
当期変動額								
特別償却 準備金の取崩	75	-		-				-
固定資産圧縮 積立金の積立	△405	-		-				-
固定資産圧縮 積立金の取崩	353	-		-				-
剰余金の配当	△107,686	△107,686		△107,686				△107,686
当期純利益	58,316	58,316		58,316				58,316
自己株式の取得			△17	△17				△17
自己株式の処分			735	760				760
譲渡制限付株式報酬				824				824
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					157	157	△759	△602
当期変動額合計	△49,346	△49,369	717	△47,803	157	157	△759	△48,405
当期末残高	423,662	664,240	△48,761	827,731	234	234	1,036	829,003

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 ----- 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの ----- 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの ----- 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品、仕掛品 ----- 個別法による原価法
 - 原材料及び貯蔵品 ----- 総平均法による原価法
 - なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く） ----- 定額法
 - 無形固定資産（リース資産を除く） ----- 定額法
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
----- リース期間を耐用年数とした定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。
 - (5) 製品保証引当金
製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しております。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によって

おります。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上しております。
また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上を計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

<貸借対照表等に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	492,424百万円
2. 偶発債務	
関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	206,028百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	540百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	106,815百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	156,087百万円
短期金銭債務	51,354百万円
長期金銭債権	15,187百万円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との間の取引高	
売上高	593,637百万円
仕入高	119,735百万円
営業取引以外の取引高	48,528百万円
2. 移転価格税制調整金	
移転価格に関する事前確認申請の合意に基づき、当社がコマツアメリカ(株)及び欧州コマツ(株)との間で受払した、または受払予定の調整金に係る損益であります。	

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (注)	972,252,460株	328,770株	－株	972,581,230株

(注) 普通株式の株式数の増加328,770株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (注) 1, 2	27,864,969株	29,128株	414,141株	27,479,956株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加29,128株は、単元未満株式の買取りによる増加7,148株及び譲渡制限付株式の取得による増加21,980株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少414,141株は、ストック・オプションの行使による減少414,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少141株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	55,718百万円	59円	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	51,967百万円	55円	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,858百万円	39円	2020年3月31日	2020年6月19日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			
		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
2011年新株予約権② (注) 1, 2	普通株式	12,100	－	12,100	－
2012年新株予約権① (注) 1, 2	普通株式	18,700	－	18,700	－
2012年新株予約権② (注) 1, 2	普通株式	45,500	－	37,700	7,800
2013年新株予約権② (注) 1, 2	普通株式	96,200	－	63,300	32,900
2014年新株予約権① (注) 1, 2	普通株式	11,500	－	11,500	－
2014年新株予約権② (注) 1, 2	普通株式	97,700	－	59,500	38,200
2015年新株予約権① (注) 1, 2	普通株式	33,200	－	11,400	21,800
2015年新株予約権② (注) 1, 2	普通株式	127,600	－	65,900	61,700
2016年新株予約権① (注) 1, 2	普通株式	50,500	－	28,100	22,400
2016年新株予約権② (注) 1, 2	普通株式	199,600	－	105,800	93,800
2017年新株予約権① (注) 1, 3	普通株式	28,100	－	－	28,100
2017年新株予約権② (注) 1, 3	普通株式	171,600	－	－	171,600

- (注) 1. 新株予約権①は会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行したものであります。また新株予約権②は会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行したものであります。
2. 新株予約権の当期減少株式数は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 2020年3月31日現在、新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

製品保証引当金	3,037百万円
たな卸資産	1,035
賞与引当金	3,156
退職給付引当金	12,140
投資損失引当金	696
減損損失	910
投資有価証券・関係会社株式	3,542
減価償却超過額	1,657
貸倒引当金	651
その他	6,799
繰延税金資産小計	<u>33,628</u>
評価性引当額	<u>△5,577</u>
繰延税金資産合計	28,050

(繰延税金負債)

未収還付事業税	△223
固定資産圧縮積立金	△5,382
その他	<u>△2,163</u>
繰延税金負債合計	<u>△7,769</u>
繰延税金資産の純額	20,280

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	コマツカスタマー サポート(株)	所有 直接100%	当社製品の販売	製品の販売他 (注)1	183,867	売掛金	52,884
				キャッシュ・マネジメント ・システム貸付 (注)2	32,429	短期貸付金	26,223
	コマツアメリカ(株)	所有 直接100%	当社製品の製造・販売	製品の販売他 (注)1	118,333	売掛金	3,631
	(有)コマツ・シー・ アイ・エス	所有 直接100%	当社製品の販売	製品の販売他 (注)1	50,957	売掛金	8,430
	コマツビジネス サポート(株)	所有 直接100%	当社製品に係る販売 金融	キャッシュ・マネジメント ・システム貸付 (注)2	26,985	短期貸付金	12,906
						長期貸付金	14,755
コマツファイナンス アメリカ(株)	所有 間接100%	資金調達及びグループ 内金融等	債務保証 (注)3	186,689	—	—	

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品他の販売価格その他の販売条件については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。

2. キャッシュ・マネジメント・システム貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

3. 債務保証については、同社が発行した社債に対して債務保証を行っております。

<1株当たり情報に関する注記>

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 876円06銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円73銭 |

<その他の注記>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。